

おきなわCAPセンター主催

「あなたの不安を勇気に変えて子育てに生かす」講演会より

# ココロの中の 生きるちから



「子どもが会う犯罪と暴力～防犯対策の幻想」の著者**森田ゆり**さんを迎えて



去る1月7日、森田ゆりさんを沖縄にお招きし、講演会を開催しました。柔らかで、暖かい語り口の中にも、的確な指摘で子どもの人権と安全対策について語る森田さんのお話には、120名近くの方々が、ときにうなずきながら、耳を傾けていました。一部を抜粋してご紹介します。

## **あなたの不安を勇気にかえて子育てに生かす！**

実は、私は、子どもの人権、子どもの虐待・暴力・被害者学という分野に足を踏み入れてちょうど30年になります。最初は、アメリカで10数年間携わり、残り12年間は日本で仕事をしています。「そういう重たいテーマに何十年も付き合い続け仕事をしていて調子が悪くなりませんか？」とか、「いつまでもそういう分野にいるということはいったい何なんでしょうね」と聞かれることがあります。いろんな理由があると思いますが、ひとりの方から頂いた言葉がいつも思い浮かびます。みなさんもご存じだと思いますが、スイスの元精神分析家アリス・ミラーという方で、子どもへの虐待、子供に対する体罰、そういったことが子どもたちにいかに大きなダメージを与えているかについて、世界に先駆けて発表し、非常に情熱的にその問題を訴えた、私たちの先達といえると思います。今から20年くらい前、私はアメリカからその方に講演依頼の電話をしたことがあります。結局、断られましたが、電話でお話しをすることができました。その電話の中で、アリス・ミラーが言った言葉を、私は、この分野にすることがしんどくなったり、もうちょっとほかの世界に行きたいなと思ったりするときに、いつも思い出します。その言葉が、今日のテーマにすごく合っていると思いました。「不安は伝染しやすいんだ。でも、勇気もまた伝染するよ。」とおっしゃったんです。

今日の冒頭にアリス・ミラーの言葉を皆さんとシェアして、そして最後にもう一度、みなさんにとって彼女の言葉が、これから様々な活動や子どもたちに向き合うときに、一つの力の源になったらいいなと思います。

## **メインテーマに入る前に人権とは何かを再考する**

今日は人権ということを考えるにあたって、フェミニストの歴史の中で私たちの先達としているもう一人、エレン・ケイという人を思い出したいと思います。この方は100年以上前の人で、スウェーデンの著名な社会思想家、社会教育家で、1900年に「児童の世紀」という本を発表し、とても有名になりました。今読み返しても、実にフレッシュで、とても100年前に書かれたとは思えない内容です。彼女は、20世紀こそ子どもたちが守られ、子どもたちの人権が尊重される時代になるんだということを、とても熱い高揚した言葉で書いています。体罰に対するとっても強い批判、学校教育における男女共学の必要性、また、学校教育の中の性教育の必要性、子どもの権利が向上するためにどうしても女性の権利が向上することが必要だということを繰り返して主張していきました。100年前にもこれほど今と同じようなテーマを語っていたということに改めて驚かされます。20世紀を子どもの人権が尊重される時代に、とエレン・ケイは大きな期待を持って語った訳です。

振り返ってみると、20世紀は、子どもたちの人権が尊重され、子どもたちの心身の健康が守られ、安全である、そういう100年だったのでしょうか。例えば、体罰を厳禁するという点においては、スウェーデンが20世紀に大きな変化を遂げました。スウェーデンは世界に先駆けて1970年代の後半に家庭の中でも体罰は禁じるという法律を作った国です。それに対して、家庭の中で子どもをどう育てるかに国が関与しているのかという反発がありました。しかし、法律はできました。つい3、4年前、スウェーデンにおける30数年の体罰の問題の意識調査がされた結果、体罰は許されないんだと考える人たちが80%を超えていました。スウェーデンは、この100年の間に大きな変化を遂げ、その影響からスカンジナビアの国々も同じような法律を作っていきました。去年はニュージーランドでも法律が作られ、世界的に福祉国家といわれている国々では、次々と法律が作られるようになっていきます。

日本の場合はどうでしょう。私の友人で、大阪の大学にいる研究者の方が、体罰の意識調査をされました。日本では、7割くらいの方たちが体罰は勧めるわけではないけれども必要だと考えているという結果になりました。この数値というのがどの程度現実を反映しているのかということは色々な調査を見ていくことが必要だと思いますが、私が講演会でテーマが体罰・虐待というとき、参加者のだいたい7割くらいが「体罰はそんなに勧めないけれども、やはり必要なときがあると思う」と答えます。そう考えると、彼の研究というのは、結構現実を反映しているのかなと思ったりします。私は過去8年間、虐待をしてしまっている親たちの回復プログラム—MY TREE ペアレンツ プログラムを開発し、実践する人たちを育て、スーパーバイズしてきました。主に関西、中部地方の児童相談所が主催していますが、最近は東京にも広がり始めました。今までそのプログラムを受講して、もう子どもに虐待をしなくなった人たちの多くが、最初、「体罰は必要だ、そういうときにきっちりと対応しておかないと、子どもがつけあがってどうしようもなくなるんだ、決して虐待じゃなかった、これは躰の一環だった」と自分が子どもにしてしまった非常に大きな危害を、正当化してしまっています。そう考えると、体罰は絶対にダメなんだというところから出発できたら、どんなにいいだろうと思います。すごく単純なことです。大人が会社でほかの社員に対して、やるべきことをやらなかったから体罰を振るっていいのかといたら、それは許されませんよね。ところが、相手が子どもだと、子どもの方に何か咎がある、その結果、殴られること、貶められること、辱められることも許されてしまう。何が違うのでしょうか。そう考えたら、体罰は許されないのだというところから、出発することはそんなに

難しいことではありません。大人に対して許されないのであれば、子どもに対しても許されないのです。なんで子どもに対しては許されてしまうのでしょうか。そこに、子どもの人権が尊重されていないという社会が今日でもあるということだと思います。

小学校、高校、大学で人権の話をすると、みんなすごく面倒くさい話と思うんです。一般社会の中でもそうかもしれません。日本では、人権3Kという悪口があるんです。①人権はカタイ(硬い) ②人権はクライ(暗い) ③人権はキレイゴト(綺麗ごと)という3Kです。なんと寂しいことだろうと思います。なぜなら、それは人権の持っているすごいパワーとその意味がまったく理解されていないということです。もしかしたら、日本で人権教育ということが、すごく硬く、暗く、法律レベルでばかりされてきてしまったからかもしれません。いずれにせよ、人権とは、とても柔らかいものだと思います。私たちひとりひとりにある心の中に生きている力のようにとても柔らかく、決して硬いものではないと思います。

人権は暗いでしょうか。もし、大切な人がいじめや暴力や不当な事柄によって暗い状態になったとき、そこに明かりをもたらすための道具です。暗い所に明るい光をもたらすツールだと思います。

人権は綺麗ごとですか？あなたとあなたの大切な人が人権を奪われる、踏みにじられるような出来事に出会ったとき、その状況から抜け出し、改めて人権を自分のものとし、心の中に復活させるための極めて具体的な方法、それが人権です。決して、どこかに書いてある綺麗ごとや標語ではありません。日々、みなさんが使っていくものです。そのように人権が理解されていく必要があると思います。

私が、CAPというプログラムに関わり始めて、もう30年を超えますが、いまだにこのプログラムの素晴らしさということ語り続けて止みません。そして、全国でCAPの活動されている人たちに、心から感謝を伝え続けたいと思います。このプログラムの中には、人権を具体的に日々使っていく方法論と言語とアイデアが4歳の子どものにもわかるように工夫されている、そこがCAPの素晴らしいところだと思います。

### **法律的な人権**

人権は、一つは法律的なレベル、つまり、条約に書かれているものとしての人権というのはすごく大切なことです。それは、世界人権宣言や日本国憲法に書かれています。世界人権宣言第1条「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」これは読めば読むほど、とても含蓄のある言葉だと思います。「人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」人間は理性と良心を授けられ

ており…というところに、人間観があります。それは、人間とは本来信じていい相手なんだ、人間とは本来環境が整えば、素晴らしい良き環境を誰かと分かち合いたいという理性と良心をもった存在なんだという、いわば性善説をベースにしています。何千万人もの人々が無意味に殺された第1次世界大戦、第2次世界大戦を経て、その反省として生まれたということは決して忘れてはならないと思います。なぜならば、人類は同じことをまた繰り返していくわけですから。

日本国憲法にも書かれています。13条「すべて国民は、個人として尊重される。」別の言葉で言ったら、すべての人がその人の能力や外見や履歴や肩書などにかかわらず、みんなひとりひとりととても大切な人なんだ、ということです。さらに、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の更生の上で最大の尊重を必要とする。」こういった日本国憲法などは、私たちの人権が書かれているとても大切なもので、しっかり握りしめていく必要があります。もし、強引に変えてしまおうとする動きがあるなら、これは私たちのものだからちょっと待ってください、もっとちゃんと考えていきましょうと、私たちひとりひとりが発信していかなければならないと思います。なぜならば、この13条「公共の福祉に反しない限り」というのが、日本国憲法を変えていく動きの中では、「公の秩序に反しない限り」と変えるという案が出されています。ものすごく違うことです。人権というのは、私が大切、でも、私の大切さはあなたも大切ですという関係性の中で存在する大切さです。そのことを、法律的に言葉で表すと「公共の福祉に反しない限り」という言葉になります。それが「公の秩序に反しない限り」と変わってしまうとどうということになるのか。誰が公の秩序を決めるのか。決められてしまった公の秩序に反することをしたら、人権を行使することにならなくなってしまふ、という問題があります。

いずれにせよ、私たちひとりひとりがしっかりと握りしめて、そして、簡単に手放してはならないのです。なぜなら、人権とは、道具なのです。もし、あなたの人権が脅かされたとき、私たちはこの道具を使っていくのです。

### **柔らかい心の人権**

もう一つ、柔らかい心のレベルで考える人権というものも大切です。心のレベルで考える人権とは何でしょう。一言で言うと、人の生きる力の源だと思えます。今から7年前に文科省が「生きる力の教育」というのを言い出したことがあるんです。それが出てきたとき、私は文科省も生きる力の人権教育を前面に出してきたのかと思って、期待したんですが、ちょっと違いました。文科省のいう「生きる力の教育」というのはど

ういうものなのかと思い、いろいろ資料を集めて研究しましたが、今ひとつよくわかりませんでした。「生きる力の教育とは自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら解決していくことである」という三段論法のようなものが何度も繰り返されていましたが、それを見て私はすごく大切なことが抜けていると思いました。それは「自ら感じる」というのが抜けています。最初に自分で感じる、つまり、人は感じたことをベースにして、様々な知識や様々な人の意見などを取り入れて、自分で考える訳です。ここ20数年で発展してきた脳の研究で、考えるという人間の脳の機能は、感じるという機能と複雑に、そして密接に結びあっているということが明らかになってきました。今まで私たちは考える人・感じる人、情緒的な人・理性的な人というように分けて考えがちでしたが、実は分けることはできないのです。理性的である、自分の考えを持つというところに、感じるというベースが不可欠なんです。

### **自分で感じるということ**

中学校が一番典型的ですが、日本では学校教育の中で、みんなと同じように感じることは勧められているかもしれませんが、あなたの感じたことは、それはそれでいいんだよ、ということは本当に勧められていません。小学校までは「これどう思う？」と聞いたら、割と手が挙がります。ところが、中学校に行くと途端に手が挙がらなくなります。子どもたちは中学生の時期に、飛躍的に自分で考える思考が発展していき、リーダーシップはこの年代に飛躍的に伸びていきます。その時にベースになるのは、自分が感じていることを自分で認めることができるということです。ところが、日本の中学校で参加型の授業をし、「あなたはどう思いますか？」と質問をすると、みんなはどう思うのかなと周りをキョロキョロと見たり、こちらの目の中に正解を求めてくる。「正解はない。あなたがどう思うかを聞いているだけなんだから。それを言ってくればいいんだから。」と答えると、ますます言えなくなってしまふ。あなたが感じたことを表現していいということを勧められていないんです。むしろ、みんなと同じように感じましょう、ということのほうが勧められているのです。これは、ものすごく重大で、ゆゆしきことだと思います。自分で感じるということができて初めて、自分で考えるということができて初めて、嫌だ、腹が立つ、許せない、嬉しい、素晴らしいという感情をベースにして、知識やいろいろなものが入って、自分で考え、といっても大人の意見もたくさん聞くでしょう。それも含めて、自分で考えた上で、その次にどう問題を解決していくのか、どう選択していくのか、ここで相手を殴るのか、蹴飛ばすのか、身を引くのか、逃げるのか、言葉で説明しようとするのか、様々な選択肢、様々な問題解決の方法がある、それを

自分で選んでいくのだと思うのです。①自分で感じる  
②自分で考える③自分で問題解決をしていく。この  
「自分で」というところには、当然色々な人の意見や  
サポートがあります。自分で感じるという部分がない  
と、テレビで著名人が言ったことをあたかも自分の意  
見のようにしてしまうのです。あなたはそのテレビの  
著名人の意見を聞いてどう感じたのか、そして、それ  
をどう考えるのか。そこになかなかいかないのです。

不安に私たちが翻弄されてしまう、特にマスコミの  
作り出す不安に翻弄される私たちということに関係  
していくと思います。私は、私たちひとりひとりの生  
きる力の源としての人権を私たちひとりひとりが感  
じていくために必要なことは、①自分で感じること、  
②自分で考えるという努力をすること③自分で選択  
し行動していくという、3ステップだと思います。も  
し人権教育ということがなされていくのであれば、こ  
の3つは不可欠だと思います。そのとき最初に「感じ  
る」という部分が落とされていってしまうと、一番重  
要なところがないところから出発してしまうことにな  
ります。子どもたち、実は私たち自身も、どう感じ  
ているのか、必要なときはどう言葉にしていくのか、  
ということ大切です。子どもたちにももっと自分の  
気持ちを大切にしていいたよと言いたいと思いま  
す。では、どうすれば自分の気持ちを大切にできるの  
かといえば、聴いてあげることです。聴いてあげる人  
がいれば、子どもたちは自分の気持ちを語ることがで  
き、そして、それを大切にしていけることができます。  
家庭でも学校でももっとそういう試みがされてい  
く必要があると思います。

エレン・ケイは、20世紀は児童の世紀になるんだ  
とたくさんの希望を持ちました。しかし、20世紀に  
いったいどれだけ子どもたちが殺されていったで  
しょうか。そして、何といても圧倒的な数の子ども  
たちがマスレベルで殺されていったのは、戦争です。  
次世代育成というのが各自治体や市町村で論じられ、  
そして、その方法が語られていきました。私は、次世  
代育成のために自治体や行政、国ができることの一つ  
として、戦争のない環境を作っていくということを文  
言化してほしいと思っています。子どもたちが戦争に  
巻き込まれることのない環境を保障していく。戦争は  
最大で最悪レベルの児童虐待です。そして、最大の人  
権侵害です。戦争は人権侵害のデパートだという言い  
方を私はよくします。レイプなどの性的暴力、虐待、  
いじめ、言葉の暴力などの心理的暴力、身体的暴力、  
武器を使った暴力、いろいろな暴力がありますが、戦  
争には全部入っています。あらゆる人権侵害のデパー  
トである戦争をなくしていく、そういう環境を保障し  
ていく、そのことが21世紀に子どもたちの人権を尊  
重する時代を作っていく要になることだと思ってい

ます。20世紀はエレン・ケイの望んだ、子どもの人  
権が尊重される時代ではなくて、児童の受難の世紀だ  
ったのかもしれませんが、21世紀も10年近く経ってし  
まいましたが、まだ間に合います。この新しい世紀こ  
そ、子どもたちの人権が尊重される、子どもたちの一  
人一人が尊重される時代を作っていく役割を私たち  
一人一人が果たしていきたいと思います。

### アンケートから…

- あなたはどう感じるか、と子どもに聞ける大  
人も増えて欲しいなと思いました。
- 6歳の娘が「気持の本」をととても気に入って読  
んでいます。自尊感情をきちんと育て大人に  
なってもらえたらと願っています。
- 人権について、こんなに考えたことはありません  
でした。「子どもの人権」、家に帰ってもう一  
度考えてみようと思いました。
- とても大切な教育プログラムです。ぜひ根気強  
く続けて、一人でも多くの方が人権を大切にで  
きるように、目覚めることができるようにして  
ほしいと思いましたし、私もそのことをしっか  
りと受けとめ、幼稚園という職場で、日常生  
活から人権教育ができるようにしたいと思いま  
した。
- 「外のものに対して安心を求めるのではなく、  
内なる安全を大切に」という言葉が印象的  
です。感情を育てる環境を工夫していこうと思  
います。また、機会をつくって出版物を読ませ  
ていただきます。
- 親が守ってあげるのではなく、子どもが自分  
で自分を守る力や心を育ててあげなくてはい  
けないと思いました。虐待とまではいなくても  
子どもに対して当たることがあって、それが  
自分の小さい時の体験からきていることも分  
かりました。
- とても自信につながりました。大丈夫、安心で  
きる、そんな気持ちです！  
目からうろこ！というような話も多く、と  
ても良かったです。子どもに関係する仕事  
です。もっと子どものことを考えてできるよ  
うになりたいと思いました。
- これまで考えていたことが確信に変わり、勇  
気づけられました。
- 私の感情が大切にされていなかった、自分  
を大切に思えるような育ちをしていなか  
ったとわかりました。涙がでてきました。

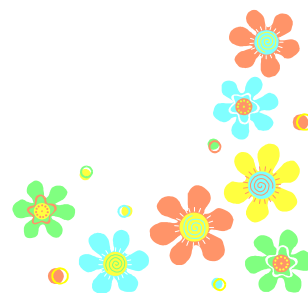
講演会にご協賛をいただき、ありがとうございました。

特定医療法人 仁愛会 浦添総合病院 様	医療法人 明仁会 とぐち耳鼻咽喉科 様
山本クリニック（診療内科） 様	たから小児科医院 様
ぐるんぱ小児科 様	城間クリニック（心療内科） 様
ティータ子どもクリニック 様	牧港眼科 様
株式会社安木屋 様	丸西自動車整備工場 様
カレーハウス CoCo 吉番屋 FC 有限会社いっぺーまーさん 様	全日空ホテルズ ラグナガーデンホテル 様
印刷のエキスパート 有限会社でいご印刷 様	鳥島糸数商店 様

ご寄付をいただいた方々、心より御礼申し上げます。

当間 佳乃 様  
比嘉 光代 様  
棚原 琴希 様  
大迫 正子 様  
宮城 科子 様  
高岡 綾音 様

オリオンビール株式会社 様  
We ふらんになぐ 様  
すぺーす・結 様



## （財）沖縄県労働福祉基金協会 チャリティーゴルフ大会より、 ご寄付をいただきました！



去る 12 月●日、連合沖縄にて、贈呈式が行われました。

CAPの活動にご賛同いただき、多くのご寄付をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。今後の活動に有効活用させていただきます。

## あなたの気持ちにありがとう

いつも多くの方々がCAPを支えてくださることに、深く感謝いたします。

### おとなワークショップにて、ワンコイン寄付(順不同・開催場所を記載しています。)

城西小学校、おろく保育園、パパママクラブ、さつき小学校、銘苺小学校、浦添市児童家庭課、ITTO 個別指導学院、愛泉保育園、相愛幼稚園、西原南小学校、愛隣園、安岡中学校

### 個人・法人のご寄付(順不同)

安木屋様、沖縄県労働福祉基金協会様  
東江様、富山様、玉城様、上原様

### 差し入れもたくさん頂きました！

宇栄原保育所保護者会様（コーヒー）、ぐしかわ看護専門学校（お菓子）など

